

セルワゴン方式の解消の考え方

1 概要

セルワゴン方式について、原則解消の上、順次立ち作業から座り作業に移行する。

2 方針

(1) 現在セルワゴン方式を導入している郵便局は、原則、解消。

解消は局全体で実施し、例えば一部の班だけが解消されないよう配慮。

(2) 局舎狭隘のため、壁の撤去工事など大規模局舎改修工事を伴う、又はそもそも当該工事ができない構造など多少のレイアウト変更では実施困難な場合、解消を見送る。

また、その他の事情がある場合、当該局の状況を踏まえた上で個別に解消見送りを判断。

(3) 解消に当たっては、社員と十分にコミュニケーションを図った上で進める。

なお、社員からの意見及び管理者意見は、別紙の様式に記録。

(4) 解消に伴い必要となる物品は次のとおり。

ア 戸別組立用いす

イ 道順組立棚（40口又は50口）下棚

ウ 同（40口又は50口）

エ 区分かご置台（2段式）

3 対象局

長野東郵便局

信州中野郵便局

松本南郵便局

松本南郵便局洗馬旧集配センター

4 解消に向けた流れ

